

安心生活創造事業の 取り組み概要

平成22年10月1日

鴨川市



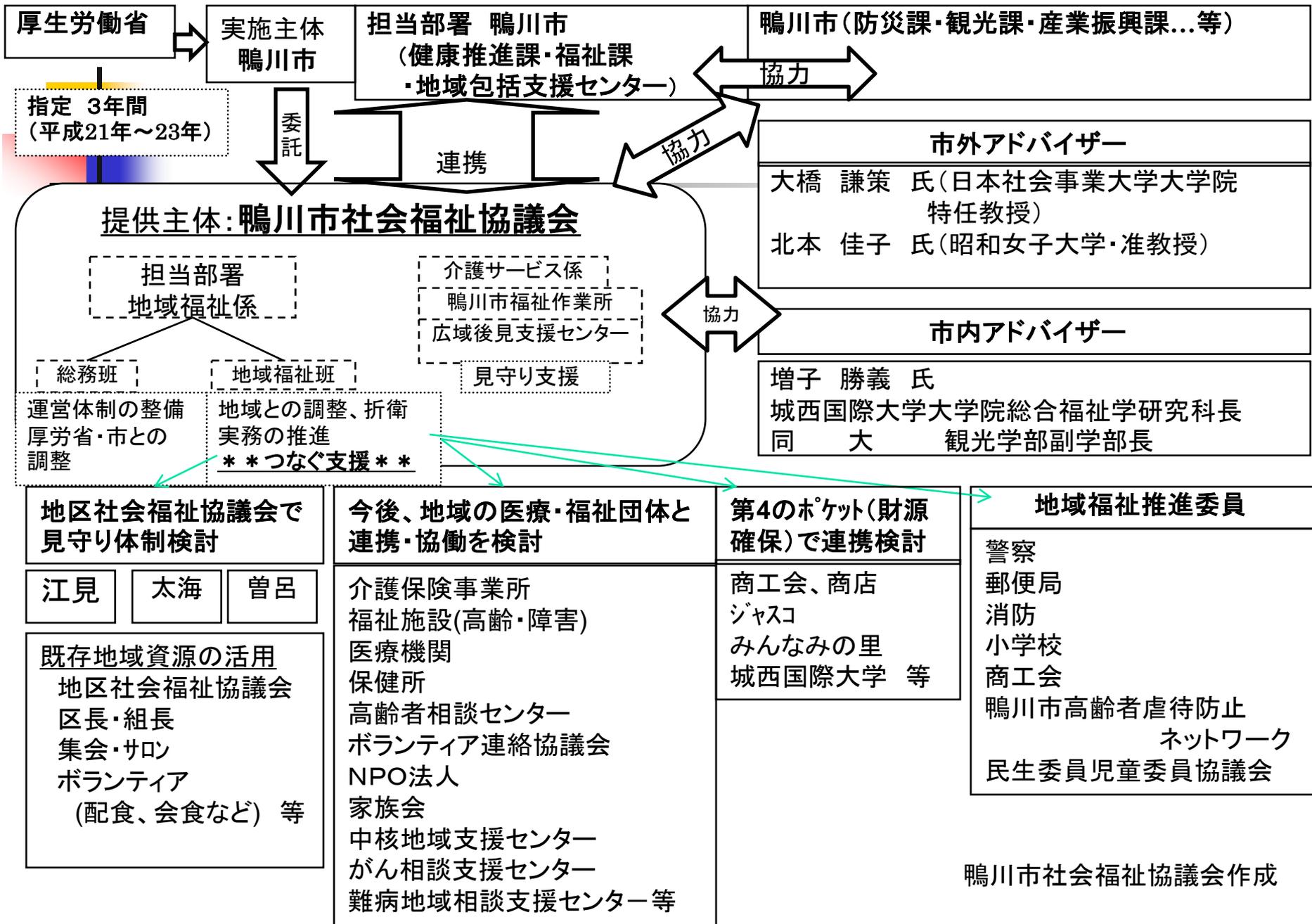
安心生活創造事業モデル地区 (江見地区)

【鴨川市全体】 【面積】191.30km²
【世帯数】15,634世帯 【人口】36,544人
【高齢者人口(率)】11,363人(31.1%)



* データは、平成22年4月1日現在

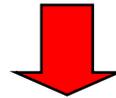
鴨川市安心生活創造事業「なの花プラン」全体イメージ図



① 基盤支援を必要とする人々と そのニーズを把握する

漏れの無いニーズ把握で地域をつなぐ

区、組、自治会（町内会）



ちょっとした気づき
から、地域がつながる
しくみづくり

地区社協、ボランティア



民生委員児童委員、市社協



地域包括支援センターなど

地域の要支援者把握のための マップ作成

- 目的 ⇒ あらためて地域を見直す
- 視点 ⇒ ①見守り支援が必要な者の把握
②地域で集まれる交流場所の点検
③宅配商店などを点検
④新たな見守り・相談拠点(場所・人)の把握



平成22年10月17日曾呂公民館にて実施したマップづくり

鴨川市社会福祉協議会資料より作成

市民への地域福祉推進PR

■ 第16回地域福祉実践研究セミナーの開催

主催: 日本地域福祉研究所

共催: 鴨川市、鴨川市社会福祉協議会



「うるおいのある健康福祉の まちづくり」



～元気・安心・笑顔になれる

地域福祉実践とコミュニティソーシャルワーク

平成22年8月26日～28日

② 基盤支援を必要とする人がもれなくカバーされる体制をつくる

【サービス提供体制】

□ 提供主体 社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会

□ 体制 ①主任(チーフ) 社会福祉士 高梨美代子
②担当(サブ) 社会福祉士 前田友賀里

□ 提供サービス

①買い物支援 ⇒ 地元商店、生協等の活用

②巡回型の安否確認 ⇒ 訪問員を配置

③契約型の訪問支援サービス(ゴミ出し、電球交換等)
新規：なの花サービス事業 ⇒ 訪問員を配置

④おやじおふくろ元気かサービス
※離れて暮らす家族と本人・地域をつなぐ情報提供サービス

⑤相談窓口の開設

⑥地域の見守り隊による活動(次ページのイメージ図参照)

生活・介護
サポーター
による支
援

展開イメージ図

行政の役割: 保健・福祉相談コーディネーター
社会福祉協議会: 地域福祉活動コーディネーター

地区に合わせた
目的設定と拠点
人選と活動費

住民目線の見守り隊

情報支援
不安解消支援
良い点探し支援
生活手助け支援
つなぐ支援
組織の活動支援
視覚的活動アピール

地域福祉
フォーラム

■防災
■防犯

自治
組織

民生
委員

地区
社協

ボラン
ティア

サロン

移送

相談
窓口

生活・介護
サポーター

＊ ＊ 目的を明確に。色々な方を活動に活かす ＊ ＊

活動の上でお互いが気持ちよく見守り、見守られるルールも決める
～誰に何を見守ってほしいかを明確にしよう～

目標に向け、一人ひとりが役割を持って活動が出来るように。

③それを支える安定的な地域の 自主財源確保に取り組む (1)

【取り組んでいる方策】

- ・公共施設等に募金箱を設置(4箇所設置)
- ・老人福祉施設等への自動販売機の設置
(老人憩の家 2箇所を設置)
- ・イオングループ(ジャスコ)の協力
⇒黄色いレシート活用



③それを支える安定的な地域の 自主財源確保に取り組む (2)

- ・「鯛ポイントカード」に、「地域福祉助成券」追加



※以下についても試行・検討中

- ・地域福祉応援グッズによる財源確保のしくみ

※農産物(夏みかん)活用による応援グッズ開発